

# 第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

|                            |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附 属 機 関 又 は<br>会 議 体 の 名 称 |       | 第 1 1 回教育委員会定例会議議事要録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局（担当課）                   |       | 教育部庶務課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 開 催 日 時                    |       | 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 午後 1 3 時 3 0 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 開 催 場 所                    |       | 教育委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出 席 者                      | 委 員   | 金子 智雄（教育長）、<br>新井 裕（教育長職務代理人）、岩井 由美子                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                            | そ の 他 | 庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                            | 事務局   | 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 公 開 の 可 否                  |       | 公開 傍聴人 1 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 非公開・一部公開<br>の場合は、その理由      |       | 報告事項第3・4号は、人事案件のため非公開とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会 議 次 第                    |       | <p>議案第24号 「小1の壁」対策について（放課後対策課）</p> <p>協議事項第1号 令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について（庶務課）</p> <p>協議事項第2号 新たな学校改築方針の改築スケジュールについて（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 令和6年第三回定例会 決算特別委員会の報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和5年度児童・生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査結果について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（10月）について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第4号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 池袋幼稚園の遊具更新について（学校施設課）</p> |

休憩時間：00：00

終了時間：15：10

# 第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日

開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、大澤委員と富士原委員が欠席でございます。

本日傍聴は 1 名いらっしゃいます。

金子教育長)

只今より第 1 1 回教育委員会定例会を始めさせていただきたいと思います。3 名という状況ですが、宜しくお願いいたします。

本日の署名委員をお願いいたします。新井委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

本日の案件ですが、報告事項 3 号と 4 号につきましては、個人が特定されるおそれのある情報がありますので、非公開としたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

傍聴 1 名ということでございます。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 第 2 4 号議案 「小 1 の壁」対策について

金子教育長)

それでは、議事に入ってまいります。

第 2 4 号議案、「小 1 の壁」の対策につきまして、ご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

2 3 区初めての取組ということですので素晴らしい施策になると私も思っています。以前から特に小学校は開門前に意識の高い子、あるいは預かってほしいと入ってきて、列をなしま

す。これが校門の前であったり玄関であったり、学校によっていろいろだと思いますが、非常に危険であるということです。

それについて、私などは早く門を開けて校庭に入れて待つ、あるいは遊ばせるという制度をとってみましたが、やはりそのためには人がいません。要するに、教員では勤務外になってしまうので難しいです。何か良い施策はないだろうかと思っていたところ、このようなすばらしいアイデアがあって、子供たちはもちろん、家庭、学校ももろ手を挙げて喜ぶはずだと思います。これは学校を助けることになると思います。子供を外で待たせておくといういらいら感もなく、危機感がないので大変良い制度だと思っています。

一点、確認ですが、この用務員の方の負担が少し増えますね。それに対する反発的なものがあるのかどうかということと、それからシルバー人材センターに頼むということになっていく場合の人材、人員の不足といったものはあるのか、今のところの見通しなど、もし分かれば教えていただけたらと思います。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

用務員の件ですが、駒込と清和、モデル校になるところの業者にもお話をお伺いしたところ、昔からというのものもあるかもしれませんが、先生たちにおしぼりを出したり、お茶を出したり、ゴミ箱を一人ひとり集めたりというような、過剰と言いますか、サービスでやっている部分があるということだったので、そこは学校側には少し我慢していただきます。現在、朝早く来て、職員室の掃除などをしているようですが、そこは先生たちに我慢していただいて、朝一ではなくて先生方が授業でいない間などに掃除をしてもらいまして、7時45分から8時15分の時間を捻出してもらうということで、業者の方には納得をいただいております。

シルバー人材センターの人員につきましては、この辺も、私どもも少し心配していましたが、学校のこのようなお仕事というのは、結構人気があるようで、またピストンで子供たちを見送るということでウオーキングしながら、運動にもなってお金ももらえるのであればということで、ニーズがあるのではないかというような、シルバー人材センターと事務局の方の見立てでございます。

新井委員)

安心いたしました。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、教育委員会としまして、区の方もやりたいということでしたが、教育委員会として了解をして、まずモデル事業から進めていきます。来年については、これから新規拡充の検討もありますので、そのような中でさらにその成果を踏まえて検討していくということで宜しいでしょうか。

それでは、本件については了解ということですが、24号議案となっていますので議案の形式が整っておりません。これについては、後程フォローさせていただきたいと思います。了解をいただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、第24号議案につきましては了解とさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

(2) 協議事項第2号 新たな学校改築方針の改築スケジュールについて

金子教育長)

続きまして、庶務課長が別の件で来られないので、先にやれるものをやりたいと思います。

協議事項の第2号を先にやらせていただきます。学校施設課ですね。新たな学校改築方針の改築スケジュールにつきまして、まずご説明をお願いいたします

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

課長のご説明よく分かりました。前回お話ししたところが随分生かされているので、すばらしいと思いました。特に、改築の順番時期などはよく分かりましたが、いわゆる特色的なものです。その学習環境整備計画であったり、小中連携の推進方針、方策だったりと、やがて学校側としては肝になるものと思っていまして、その辺のところがかっちり考えられているということはすばらしいと思います。

それから、朋有小と西巣鴨中の建物もそうです。巣鴨小に落ちがあってはいけなし、朋有小と同じスタンダードなものでカリキュラムを組んでいかないと地域の理解はなかなか得られないということが予測されると思いますので、ぜひその辺は入念に、丁寧に対応していただきたいと思います。

要小が結局見送りになるわけですね。そうなったときの確固たる説明が出来れば、先程ご説明ありましたが、それが住民、地域あるいは保護者にもきちんと伝わればよろしいと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

学校施設課長。

学校施設課長)

ありがとうございます。要小につきましては、これまでも地域の皆様に対して、今、千川中学校の仮校舎として使っています学び舎びいすが、千川中学校の改築が終了した暁には、そこを改築するという、もともとの計画で位置付けておりましたので、そうした説明もしてまいりました。そのような部分も含めまして地域の皆様には丁寧に説明してまいりたいと考えております。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

それについて決定したときというのは、東側の今の二つのプロジェクトの見通しが全くないという前提で、その中でお金をかけて学び舎びいすを作ったというところで、当然、それは使っていくという意向が強かったときです。それをご説明するしかないかなと思っています。逆に言うと、危険度が高いところが上手く今回二つのプロジェクトで救えているのもある意味良かったので、そういう意味では、もう少し待てるという怒られますが、健全性についてはもう少し考え方があると思います。

他にございますか。

ご指摘いただきましたように、この資料の中では、学習環境整備計画という名前がいいのかというのはありますが、何かご意見があれば、後程でもいただきます。学習環境を整備するのは当たり前なので、何か特別感がないなという感じは若干あります。単なる意見ですから参考にしてもらえればと思います。宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

やはり特化するとそれが一つとなるので、今の時期は大風呂敷ではないですが、確たるものもまだいいのかなという時期かと思います。いろいろ知恵を出していければ、楽しみという語弊がありますが、楽しみもあるのではないですかね。

金子教育長)

その辺はよく検討して進めていただければと思います。

宜しいですか。

それでは、本件につきましては了解いたしますので、進めていただければと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 報告事項第2号 令和5年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

金子教育長)

続きまして、報告事項の2号へ参ります。令和5年度の児童・生徒の問題行動等生徒指

導上の諸問題に関する調査結果、いわゆる問行調査について、ご説明をいただきます。

どうぞ、指導課長。

＜指導課長、教育センター所長 資料説明＞

金子教育長)

お二人からご説明いただきました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

数字自体は結果ですので、それをどう分析・評価するかということ、あるいはこれに対して、どう対応していくのかということかと思います。いかがでしょうか。

いじめ関係と不登校関係といろいろございます。どの辺りからでも、何かご質問、ご意見があれば。

新井委員。

新井委員)

具体的に聞いてもいいのかなと思いますが、まず児童・生徒の対教師暴力、これはどのような経緯でしたか。

指導課長。

指導課長)

後で説明させていただきます。すみません。

新井委員)

結構です。分かりました。

金子教育長)

新井委員、どうぞ。

新井委員)

それからいじめの対応ということで、指導課の学校へ助言、早期対応、解消済み。これは、どのような対応、助言等がありますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

これは、5年度のことで、今現在やっていることを申し上げますと、やはり8月の重大事態の再発防止策以降、言い訳ではありませんが、学校が、「こういう子なんです」「こういう親なんです」と言うことが、非常に多いことに、私たち自身が気づきました。今まで、「そうだよね」という感じで学校側に寄っていましたが、今の状況は、子供が困っているという状況から始められるようになったのが、指導課の変化です。指導課がそのようにしていることによって、学校も何がゴールかというところ、今までは、保護者が言っていることに回答することが、学校の先生たちの対策でしたが、子供がどうなることが良いか、学校と一緒に、私たちのいじめ対策が育ってきているのではないかと考えております。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

ありがとうございます。おっしゃる通りです。やはり目の前にいる子供に、どれだけ手厚く出来るかということに尽きるわけです。

いじめと不登校に合わせて話をすると、また大変難しいかもしれませんが、低年齢化と、先程、教育センター長から話がありましたが、1年、2年のうちに、この前のいじめの重大な事件の案件を見ると、1年、2年でも火がついていて、それがくすぶってきているという事実があるわけです。昔は、5、6年の担任をキャリアのある先生にすることということもあったと思いますが、今、時代がそうではないかもしれません。1、2年にキャリア・力のある先生を、力がある先生がどのような方かというのは難しいですが、しっかり連携が出来る先生を充てていくという方策でないと、スルーしてしまいますね。

結局、2年、3年で問題が起きて、それが不登校になっているという、図がはっきり出てきているので、そのためには、例えば、いじめと不登校の危ないなという学年と学校については、「校長、来年の指導はどうですか」と指導課長が、聞いていくと良いのか悪いのか分かりませんが、そのような対策も今後必要になってくるのかなと思います。

ただ、そんなにどこが目立って多いということもあまりないような気がします。難しさがあると思います。校長たちが危惧するところには、やはり低学年もしっかりやってほしいし、丁寧に見て、いじめ、不登校の因子を解決して、中学年に入れてもらいたいというような助言はされていると思いますが、口酸っぱくしていただければと私個人としては思っています。

金子教育長)

ご意見として承ります。

他にございますか。

岩井委員。

岩井委員)

不登校に関してでございますが、私の身の回りでも、小学生、中学生で子供が学校に行かない、行けない、行くことが出来ないというように、非常に悩まれているご家庭があります。先生に「目標を持って登校してごらんよ」「友達会いたがっているよ」と言われても、それでも行けない。出来ないということをお子に実感させないようにして、最近はオンラインもあり、いろいろな方が繋がる努力をしてくださって、そしてみんなが学校に来ないからこれが出来ないではなくて、家庭であっても、どこのものであっても、その子自体が出来ているということを肯定して、存在自体をととても大切に思ってくださっているという、各方面でご尽力していただいている方々に本当に心から感謝を申し上げたいと思いました。

1年間ぐらい小学校に行けなかった児童が、なぜか突然行けるようになって、今は毎日登校して行事もしっかり参加していますが、親御さんに伺っても、何で行けるようになった

たかは分からないとのこと。学校に行けるようになったのだから、子供にあれこれ家にいたときのことを聞くことも誰もしませんし、迎えてくれた学校、お友達、先生方が、その子にとって全てだったんだと思いますと、子供の存在を大切に思ってください、その対応にも非常に感謝を申し上げたいと思いました。

その子にとっての、いつというのは、誰にも分からなくて、もしかしたらずっと学校に行かないで卒業してしまう子もいるのかもしれませんが、大人になって、そういえば小学校行ってなかったということになったときに、社会との関わりがあって、そのときに今の周りで繋がりや存在を大切にしてくださっている方たちのことは心のどこかにあって、「人と関わることは嫌いではないよ」というように人生を送っていただけることもあると思いますので、本当に、今各方面でご対応してくださっている方々に保護者を代表いたしまして、心より感謝申し上げたいと感じました。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、それぞれいじめに関して、あるいは不登校に関しましても、対策委員会を設けまして、各自検討しておりますので、また折に触れまして、来年度以降の取組についても報告があるかと思えます。

今回の問行調査の結果については、宜しいでしょうか。

これまでとさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (4) 報告事項第5号 池袋幼稚園の遊具更新について

金子教育長)

先に、学校施設課の池袋幼稚園の案件をいたします。

報告第5号、池袋幼稚園の遊具更新についてご説明ください。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

お披露目、呼ばれていましたが、行けませんでした。

金子教育長)

そうですか。残念。

新井委員)

去年から計画をしていて、学校施設課には本当に幼稚園としては頭が下がるといいですか、細かなことを見ていただいて、相当無理を言ったと思いますが、逐次丁寧に対応して

いただいて、ありがたいということを聞いております。

実際先週、池袋幼稚園の研究発表があつて見てまいりましたが、ついに出来たかということで、地域もかなり絶賛をしているということです。大明の理事長がすばらしいという言葉をおっしゃっているわけですね。これから、シンボルになっていくのではないかなというような規模のすばらしいものです。予算的にもかなりのことを落としてもらつて出来たのだろつと思ひますが、本当に地域、園からも感謝の声が聞こえている、そんな感じがいたしました。

すばらしいと思ひます。ありがとうございました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。私も行けなかつたので、今度見に行きたいと思ひます。

ありがとうございました。本件については、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(5) 協議事項第1号 令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について

金子教育長)

庶務課長が、参りましたので、協議事項の第1号に戻りまして、令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び教育方針について、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。教育目標とは何ぞやというところも含めて、ご説明をいただきましたが、ご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。

具体的に示されました今の案についてのご質問、ご意見でも結構ですし、参考ということではありましたが、そもそも教育目標って何だということについてでも結構でございます。いかがでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

庶務課長、ありがとうございました。具体的によく分かりました。

基本的に異を唱えるものではなく、教育目標についてはおっしゃる通りで普遍的なものということで、余程のことがない限り、異議があるわけではなくて、指導課の方でどうしてもというものがあるのであれば、それは協議をした上でということになると思ひます。基本的に、私も教育目標については変更なしでいいのではないかとと思ひます。

それから、ぶら下がる基本方針については、やはり今年、教育大綱も出来るとか、ビジョンも策定するということがありますので、それに即応した形での変更はやぶさかではないかなと思ひております。ただ修正、事務局案については、基本的に全て私は賛成で、それでよいと思ひますし、5の(5)、これはやはり案1でいいのではないかとと思ひています。

中でも教育大綱で切れ目のない、幼小中、保幼小中のという部分も、最初に出てきているものであって、それから言うと、4の6にも従来から来ているので、きちっと補完されていると思いました。

それから、区のドメインとして、SDGsを掲げていて、誰一人取り残さない区を目指すという、前もSDGsの、区のホームページなどでも大々的に出ていたと思います。それだからということはありませんが、やはり誰一人取り残さないというのは、結構いろいろな文言として使われているのではないかと思います。それで、これを入れるかどうかは別としても、もしいかなえられるのであれば、誰一人取り残さない温かさ、優しさが必要だということで打ってほしいと思います。例えば、4の一人ひとりのところの5か7あたりに一文入れる、単語を入れるだけでも済むというように思いました。一人ひとりを大切にしようというところに当てはめていくと誰一人取り残さないということと、補完出来るというようなイメージを持ちました。古い考えかもしれませんが、その辺は基本方針ですので、協議していただいてもいいのかなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございました。

庶務課長。

庶務課長)

教育大綱の中でも誰一人取り残さないという表記は使っておりますので、今、新井委員からご指摘があった点も踏まえて次回以降、どのような形で反映させるのか示させていただければと思っています。

金子教育長)

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

教育目標の最初の「教育は」のところですが、先程、黄色いマーカーとおっしゃっていた、事前に送っていただいた資料が、ここの……。

庶務課長)

すみません。私の資料と、出ている資料に齟齬がありまして、訂正させていただきます。

基本的に変更しないということで、この資料はなっているようです。大変申し訳ございませんでした。

岩井委員)

分かりました。それであれば、現行の方で……。

金子教育長)

そのご確認ということで、大丈夫ですか。

他にご質問、ご意見はありますか。今日いらっしゃる方々もいるので、この後も、もう少し、やるということですが。

庶務課長。

庶務課長)

今日初めて、ご提案させていただきましたので、持ち帰って見ていただいて、こうした表現に変えた方がいいとか、また教育大綱も出来ましたので教育大綱と見比べていただいて、こういった表記が足りないというようなご意見等がございましたら、改めてメール等でご意見をいただければ、次回、反映させた形で、再度お示しさせていただければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

最初のご説明、これは何だという中で、学校の方で1年間の計画を立てたりするのに使うものだろうということでやってきていますが、新井委員、どうですか。

新井委員)

これはベースになりますね。

金子教育長)

ここへ来て、教育大綱も別になり、大綱があってビジョンがあって、これがあって。全部見るのは大変だろうと思いますが、どのような感じでしょう。

新井委員)

やはり教育目標を、最初に作っているのは東京都の教育目標をベースにしてやります。それを参酌してというか、区はどのように引っ張ってきているかというのを見て、それを据えていって教育課程の編成に役立てます。学校の教育目標も基本的に毎年変えるわけではありません。基本的には、それを踏襲して中の基本方針を変えていくというスタイルで、具体的な行動に出るということで、やはりいじる先生もいますが、なかなかいじれないです。ですから、都なり区なり、ビジョンがあってというものを上手く校長が考えて作っていくというのが学校の教育課程です。

教育目標が似たようなものですが、少し分かりづらいかもしれません。

金子教育長)

分かりました。現場感覚をお聞きした。今日で終わりということではないので、意見だけ。今日になって気がつきましたが、直しの中でコミュニティ・スクールのところが一部出てきて、要するに、インターナショナルをやめたのでということで、当然のこれは改善だと思いますが、さはさりながらコミュニティ・スクールを全校でやっていくぞということ自体がどこかに書いてあったということがあります。確認していただいて、方針としては、それは所要の前提かなと私は思っているので、方針として全校化するというのを今さらながら言うというよりは、全校でそういうものをやりながらこのようなことをやっていくぞという言い方でいいと思いますが。全校化ということ自体を新たな方針にするという意味ではなくて、それは前提としてという感じのニュアンスで上手く書けないかなと思いました。ご検討ください。お返事は結構です。

他にもまたありましたらメール等でいただきたいと思います。しばらく時間をかけてやりたいと思っています。

その上でどのレベルか、いろいろありまして、法定で定まっているところと教育大綱、あるいは今度決めるビジョン。これは努力義務ではありますが、法律上のものと言えなくはないです。そういうものがかつちりあれば、役割としては、そちらで十分果たせるのかどうかということ。あるいは最終的にビジョンの検討を教育委員会として策定しますので、その際にも論点としては出てくるのかなと思っています。データとしてですが、豊島区新たなビジョンを確定するときに子供像であるとか、あるいはその教育目標に当たるところ、抽象度の高いところこの辺りを、例えばそのビジョンの一部として掲載出来ないことはないので、そうするとオールインワンになるのかもしれませんが、あえて、そういうことはしない方がいいのかもしれませんが。

私も整理出来ているわけではないので、今までは別々でやってきました。今日も別々で説明をさせていただきました。その辺も含めて、また改めて新たなメンバーですので、議論いただければと思っています。

それでは、今の協議事項第1号については、引き続きであります、今回については以上にさせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (6) 報告事項第1号 令和6年第三回定例会決算特別委員会の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第1号、令和6年第三回定例会の決算特別委員会の報告について、宜しくお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

出てこなければ、少し触れようと思いますが、10ページの片岡先生のところで質問、今回は答えるということで、この時点でやり取りしております。残念ながら、千川中学校の契約の入札が不調になりました。その後の対応について、当然ながら今、一生懸命検討し、対応中ですが、なかなか工事の関係が厳しいです。1年前に予想していたものより、さらに厳しいということがございまして、今後の方向については、明確になりましたら報告をさせていただきたいと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

続きまして、以降が非公開です。

<非公開案件>

#### (7) 報告事項第3号 令和6年度子供スキップ・校庭開放における事件・事故報告(1)

0月)について

金子教育長)

報告事項第3号、令和6年度子供スキップ・校庭開放における事件・事故の報告をお願いいたします。

放課後対策係長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 令和6年度学校におけるトラブル・事故報告(10月)について

金子教育長)

それでは、次へ参ります。報告第4号、令和6年度学校におけるトラブル・事故の報告をお願いいたします。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

金子教育長)

それでは、他にございませんでしたら、教育委員会の議題は以上でございます。第11回教育委員会定例会を閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午後15時10分 閉会)